

市民憲章だより

2010年
3月1日号

回覧

会津若松市民憲章推進委員会
会津若松市民憲章推進委員会事務局 (会津若松市市民部環境生活課内)
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 電話 0242-39-1221 FAX 0242-39-1420



受章者紹介

※一般の部の方々をご紹介します。

長坂内正嗣様



▲加藤和馬様の清掃様子

日頃から親切を実行し、周りの人々を温かい気持ちにしてくれた方々へ感謝の気持ちをこめて、「小さな親切実行章」が贈られます。

本年度は学校や市民の皆様から五八二件の「親切さん」が推薦されました。

城南小見守り隊様―児童が登下校するとき、いつも親切に声をかけてくれて家と学校の間を一緒に歩いて守ってくれます。暑い日も雨の日も風の日も雪の日も毎日いてくれて、大切な存在です。(推薦者：城南小学校様)

湯田和也様(居合町)―湯田さんは下校途中に友達と喧嘩して鼻血を出して泣いている小学生に出会い、事情を聞いて近くの間番に知らせた。駆けつけた警官からティッシュをもらい、小学生の鼻血を拭きとって介抱してあげた。居合わせた警官が湯田さんの行動に感動し、湯田さんの通う高等学校に連絡が入りました。(推薦者：会津工業高等学校教諭数馬一博様)

加藤和馬様(表町)―二三年前から湯川の天神橋上流の川の中にあるツル、ゴミ等を一人で取り続けて川をきれいにしてくださいます。(推薦者：湯川を美しくする会)

菅家善吉様、菅家ゆき子様(慶山)―長年地区内公園の土手の草刈や道路脇のプラント設置と管理、犬、猫の糞回収を行って促す運動を呼びかけ、協力する住民も現れてきている。(推薦者：若林正一様)

白川和平様(表町)―高齢の二人生活を、近所の白川さんは中学生の頃から冬の除雪をしたり回覧板を次のお宅まで届けてくれたりと、何かと気遣ってくれて大変嬉しく思います。(推薦者：武藤喜代子様)

星秀子様(表町)―昨年

「うちの犬が死んだので淋しいから、お宅の犬の散歩をさせてください。」とおっしゃって、当分の間と思っておりましたら今でも続けてくださっています。(推薦者：武藤喜代子様)

國分強様(河東町)―雑草が伸び放題で荒れていたゴミステーション周辺を除草、整備し、いく種類もの美しい花を植えたミニ花壇を造り安らぎの景観に変えてくださいました。(推薦者：宿屋善行様)

小棕つる美様(御旗町)―市営団地の草むしりや伸び放題の生垣をこまめに手入れして下さっています。(推薦者：匿名希望)

「小さな親切」運動シンボルマーク
小さな親切がやがて社会の習慣になるイメージを、小さな双葉があたたかな太陽の光の中で大きく成長する様子を表現しています。

今年度の事業報告をいたします

編集後記

※()内は参加者数
ご協力ありがとうございました。

四月 クリーン鶴ヶ城作戦(一、三九九名)

五月 学校訪問

六月 裁判所見学会
花いっぱい運動―駅前には花プランターを設置

七月 花園コンクール※
審査期間七月～九月(六六件)

八月 福島県内住民憲章運動連絡協議会研修会

九月 作文コンクール(四六三件)
「小さな親切」運動(五八二件)

十月 文化財研修会
全国市民憲章運動推進第四十四回全国大会米沢大会

十一月 市民憲章表彰式

十二月 市議会傍聴
推進委員連絡会議

三月 「小さな親切」運動実行章贈呈式

市民憲章広報委員会
広報委員 五十嵐久政
小関千津子
酒井真知子
高橋 昭子
武藤 榮助
平野 昇
(五十音順)

一面の厳しい雪化粧から、四季の巡りと共にすべてが躍動する春の訪れが小さな足音をたててすぐそこまで来ています。市民憲章―誰もが素朴な疑問をもつが、美しい、住みよい、豊かな明るい、きれいな、文化、六項目からなる市民憲章条文。これは住みよいまちづくりの原点です。豊かで伸びやかな創造、気持ちの良い行動、意欲、環境美化、文化、福祉活動を通して、誰もが望む住みよいまち、故郷づくり活動、あいさつでつくる人の和そして地域の輪、貴方も一緒に活動の和と輪の中に。(平野 昇)

会津若松市民憲章

昭和43年5月3日制定

前文
会津若松市は、会津の中心都市としてながい歴史と伝統につちかわれて発展してまいりました。会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。私たち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上に立って、会津若松市を民主的な近代都市として大きく前進させるために、具体的目標を定め、心をあわせて、これを実践するよう努めるものであります。



●橋本花壇愛護会

- 一、親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう

モノが豊かで便利であることだけが住み心地のいいまちの条件とは限りません。皆さんの地域ではあいさつが交わされていますか？顔を合やす機会が少ないと公徳心の低下を招き、ルールを守らなくとも平気な顔をする人も現れます。他人のことにまで関心が向かないという感覚が近所トラブルひいては地球規模の環境問題等を招いているのではないのでしょうか。

まちの姿形、生活環境は一人ひとりのライフスタイルを積み重ねた結果でもあります。よいまちをつくるには良い目標や規範に支えられた市民生活が不可欠で、その規範として市民憲章は今後一層重要になるものです。

市民憲章の精神が浸透し、コミュニティ醸成と真に豊かな生活が実現されることを期待するとともに、市民の皆様には今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



市民憲章推進委員会委員長 物江利雄

いたわり、おもいやりのあるまち

広報委員代表あいさつ

一年間市民憲章推進委員として活動し感じたことを申し上げます。
春のクリーン鶴ヶ城作戦では親子一緒に清掃活動に励む家族に出会えてとても楽しい思い出になりました。
夏の花いっぱい運動では会津若松駅前を花プランターで飾り、JROB会の皆様と共に早朝から水やりを行いました。

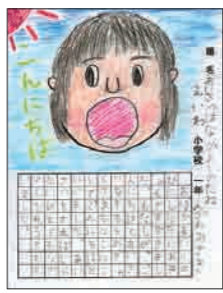
秋に米沢市で行われた市民憲章全国大会では、米沢中央高等学校科学部の生徒さんが四十年に亘って実施しているという東北各地の河川調査について発表されました。彼らは夏休みにポートで河川を下りながら調査活動、清掃活動、地元民対象の河川観察会を実施し環境汚染を考え、対策の一翼を担っている事実もあり、大変な感動を覚えました。

私たちも十月の「ポイ捨て、犬のふん害をなくす市民マナー啓発一斉清掃」において湯川周辺のごみ拾いを行いました。湯川の続く先阿賀川の清々しい姿を想像しながら取り組みました。
ひとが集う場所に生まれる挨拶や会話がまちを一層愛しくさせる、そんなことを感じた一年でした。
(酒井真知子)

作文コンクールを実施しました

■最優秀賞

▼(絵日記の部) 永和小一年江川美咲さん▼(小学校二・三年の部) 一箕小学校三年中島由太郎さん▼(小学校四・五・六年の部) 鶴城小学校六年坂場功貴さん▼(中学校の部) 河東中学校二年小林実可子さん



▶絵日記の部最優秀賞・江川さん(永和小一年)の作品「あいさつはなかなよしのたね」

おはかまのひにしないおきやくさまがきました。わたしが、「こんにちば」とあいさつをするときやくさまもここにこして「こんにちば」といきました。あいさつをすればしらないひとでもなかよくなれるとおもいました。

花園コンクールを実施しました ～花のある暮らしとまちづくり～



今年度の花園コンクールは六十六件の応募がありました。審査では平地の花壇に三段、四段に花を咲かせた立体的溢れる花壇や玄關

先に花プランターを配列し「おもてなし」の心が感じられる花壇などが目を引きました。市民の皆さんの手によって花と緑の美しいま

ちづくりは確実に広がりをみせています。なお、最優秀賞を受賞した花壇は市のホームページで紹介しています。

作文コンクール 審査を通じて

今年度も、市民憲章の条文の一つであります「まちを守り、明るいまちをつくりましょう」のテーマで実施され、各学校より昨年を上回る四



▲表彰式で朗読する受賞者

六三件の応募がありました。文章離れが心配されている昨今ですが、応募された生徒さんは、自分の考えをテーマに添って実に良くまとめ、私達に訴えてくれました。作文の内容は、ゴミの問題・あいさつ・未来の会津若松市へと多方面に渡っておりましたが、子供たちが

こんな真剣に故郷を考えてくれていることが分かり、頼もしく感じられたり、深く反省させられたりもしました。

最後に、ご多忙中ご指導いただきました各学校の先生方、そして応募された児童生徒の皆さんに心から御礼を申し上げます。
(小関千津子)

文化財研修会を実施しました



土津神社において

憲章文の「ゆかしいまち」「文化のまち」について教養を深めるべく、十月に磐梯町の慧日寺、猪苗代町の土津神社、磐梯神社を見学してまいりました。慧日寺は平安時代の僧侶徳一によって開かれた会津仏教文化の中心地でした。土津神社は初代会津藩主保科正之公を、磐梯神社は磐梯山を祀った神社です。当日は天候にも恵まれ、紅葉が歴史的建造

物に彩りを添えておりました。土津神社の参道に静かに木漏れ日が差し込む光景は大変神秘的で、当時の人々の祈りが聞こえてくるようです。文化財には維持管理や保存問題が付きまといますが、先人から受け継いだ宝を後世に守り伝えてまいりたいと感じました。結びに解説いただいた施設職員、宮司の皆様にご心から感謝申し上げます。
(猪俣佐津子)

環境にやさしい肥料

下水浄化工場では下水処理過程で分離した汚泥から水分を絞り、残った汚泥にもみ殻を混ぜて発酵させた肥料をつくっています。私たちはこの肥料を分けていただき、数回にわたり袋詰めして、花園コンクール応募者に参加記念品としてお配りしました。

通常ゴミとして処分されてしまう汚泥を有効に活用する事によって、家庭の花壇に、花をいっばい植えて楽しんでいただくことが出来ます(成分分析は下水浄化工場にて実施済・安心)。なお、肥料としては、最適であることを申し添えておきます。

(五十嵐久政)



肥料詰作業の様子